

1. 人員体制

(1) 12月より1名産休・育休者が復帰した。それにもない11月をもって契約職員1名は退職となった。11月まで診療放射線技師6名（契約職員1名含む）で業務を遂行し、12月より診療放射線技師6名で業務をおこなった。主な業務は、一般撮影、造影透視、CT、MRI、骨密度測定で、救急外来に対しても24時間の対応をおこなった。

2. 今年度の活動

(1) 放射線機器について

7月、骨密度装置の故障にともない早急な修理と更新を実施した。故障に際しても外来部門、医事部門と連携し、診療への影響も最小限にとどめた。11月には、一般撮影システムの更新をおこなった。これを機にマンモグラフィ専用高精細モニタを導入し、完全フィルムレスとなった。その他放射線機器の老朽化にともなう故障を防ぐため、機器の状況把握と情報共有を徹底した。

(2) 技術連携について

2017年度は幾度となく済生会熊本病院中央放射線部と意見交換をおこない、業務連携について検討をおこなった。また、機器の購入などに関しても情報を共有することによって効率的におこなえるようにした。今後は次年度のバス健診や研修などでも連携していく。

(3) 業務範囲の拡大

技師1名が健診における腹部超音波検査を習得した。今後も技術の維持向上に努めていくとともに、関連部署と円滑に業務ができるように協力していく。

(4) 職場環境について

ストレスの少ない働きやすい部署を目指し、活発なコミュニケーションを心がけ、ワークライフバランスの充実を図った。突発的な休暇に関してもお互い様の精神で、しっかり連携して業務を遂行した。また年次休暇の取得や、連続勤務の解消のために当直業務、特に休日祝日の人員配置を再考した。

3. 今後の課題と展望

(1) 検査技術の維持と向上

健診業務に加えてすべてのモダリティを全員が担当している。検査の質を高めるとともに、より診療に適した画像の提供をおこなう必要がある。そのためにも各モダリティ別に専門的な人員を配置し教育と検査の管理をお

こなう必要がある。その体制作りをおこなっていく。

(2) 安全管理に関して

造影剤の副作用は例年数件ずつ発生しているため、院内にも安全管理に関する情報を周知させる必要がある。教育の一貫としても重要な分野であると考え、情報提供の場を構築していきたい。また、入院患者への侵襲的な検査に関する説明を導入していく予定である。

